

2020年4月2日

町田市公立中学校 保護者の皆様

町田市教育委員会

新型コロナウイルス感染症に関する新学期の臨時休業について

日頃より学校運営につきましてご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、全国的に新型コロナウイルスの感染が広まる状況がみられることから、町田市では、東京都からの要請を受け、学校保健安全法第20条に基づき、2020年3月2日(月)から3月25日(水)まで、町田市立の全ての小学校・中学校について、臨時休業を実施し、保護者の皆様には多大なるご協力をいただいているところです。

しかしながら感染の広がりが続く中、引き続き感染予防と感染拡大防止の観点から、町田市立の全ての小学校・中学校について、下記のとおり臨時休業を延長させていただきます。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、引き続き次のとおり、ご家庭でのお子様の健康状態の把握、感染症予防の指導、並びに家庭生活の留意事項について、ご理解ご協力を重ねてお願い申し上げます。

なお、2020年5月7日(木)以降につきましては、改めてお知らせします。

また、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、変更が生じる場合があります。その折は、改めてお知らせいたします。

記

1 始業式・入学式の日程及び臨時休業期間について

- (1) 始業式：2020年4月6日(月)
- (2) 入学式：2020年4月7日(火)
- (3) 臨時休業期間：2020年4月6日(月)から5月6日(水)まで

2 始業式及び入学式の対応

- (1) 始業式について
 - 新入生を除く全ての生徒は、4月6日(月)に始業式を実施します。各学校から案内のある登校時刻に登校させてください。
 - 始業式当日は、校長の言葉を校内放送で行う、場所を校庭にするなど実施方法や時間短縮の工夫をして実施します。
 - 登校にあたりましては、体温を測定するなど、健康観察を十分に行ってください。欠席する場合は、学校に連絡をお願いいたします。なお、欠席しましても、臨時休業中ですので、公簿上、欠席扱いにはなりません。
 - 3月2日(月)以降の臨時休業中及び春季休業中に海外渡航歴がある場合には学校に連絡をお願いいたします。
- (2) 入学式について
 - 中学校は4月7日(火)に入学式を実施します。登校時刻は学校からの連絡に従ってください。
 - 入学式への参列は、新入生である生徒、新入生の保護者、教職員のみとします。
 - 入学式は、学校ごとに時間を短縮した形で実施します。
 - 入学式にあたりましては、生徒、保護者も当日に体温を測定するなど、健康観察を

十分に行ってください。

- 入学式を欠席する場合は、学校にご連絡ください。また、欠席しましても、臨時休業中ですので、公簿上、欠席扱いにはなりません。
- 3月2日(月)以降の臨時休業中及び春季休業中に海外渡航歴がある場合には学校に連絡をお願いいたします。

3 臨時休業期間中の対応について

(1) 登校日について

- 教科書配布や家庭学習等の最低限の内容の指導を目的とした登校日を4月6日(月)の週に行います。登校日の日程については各学校ごとにご案内します。また、それ以降に登校日を実施する場合も各学校ごとにご案内します。
- 登校にあたりましては、体温を測定するなど、健康観察を十分に行ってください。欠席する場合は、学校に連絡をお願いいたします。なお、欠席しましても、臨時休業中ですので、公簿上、欠席扱いにはなりません。

(2) 部活動の対応について

- 臨時休業期間中の部活動は中止とします。
- 臨時休業期間後の部活動につきましては、感染症の今後の広がりや重症度、国の対応を確認しながら、改めて学校から連絡いたします。

4 感染症予防策について

- ご家庭では、毎朝検温をしていただき、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策の徹底をお願いします。
- 学校が臨時休業である理由について、ご家庭でもお子様にお話しいただき、不要に外出することがないようにご指導をお願いします。
- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合(解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様)、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、帰国者・接触者相談センターにご相談いただくとともに、学校にもご連絡をお願いします。

【帰国者・接触者相談センター】

平日(9時から17時) 電話番号 042-724-4238

土日・休日・夜間

(9時から17時〔土日、休日の日中〕、17時から翌日9時〔全日夜間〕)

電話番号 03-5320-4592